

エコアクション21 環境活動レポート

(平成29年4月～平成30年3月)



平成30年7月



静岡県島田市



「金谷茶まつり」

“新茶の季節到来”を告げる金谷地域住民挙げての祭り。昼は紺がすりの着物に茜だすきの茶娘千人余による「茶娘踊り」をメインに、夕方からは勇壮な「屋台道中」が繰り出します。また、力強い「川越し太鼓」の演奏なども行われ、お茶の郷「金谷」を全国にアピールします。

目次

島田市環境方針	1
1. 組織の概要	2
2. 実施体制	4
3. 環境目標と実績	5
4. 目標達成に向けた具体的な取組	
(1) 日常業務に関する取組	13
(2) 施設や設備機器に関する取組	14
(3) 各課等における独自取組	16
(4) 平成30年度取組	19
5. 教育・訓練の実施	22
6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	25
7. 環境に関する苦情の受付状況	26
8. 代表者による全体の評価	27

島 田 市 環 境 方 針

＜基本理念＞

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

＜環境方針＞

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

1. 組織の概要

(1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km²で、平成 30 年 3 月 31 日現在の人口は 98,909 人（37,580 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 そめや 絹代 きぬよ

(3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心町 1 番の 1（本庁舎）

(4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(5) 事業の規模

①平成 30 年度一般会計当初予算：382 億 1,500 万円

②職員数：1,169 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）

※特別職、嘱託員・臨時職員を含み、市民病院職員を除きます。

(6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 すぎむら 杉村 よしひろ 嘉弘



島田市長とふるさと大使の別所哲也氏によるクールチョイス対談（プラザおおるり）

(7) 担当課

島田市地域生活部環境課環境係

所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1

電 話 0547-36-7145

FAX 0547-34-5501

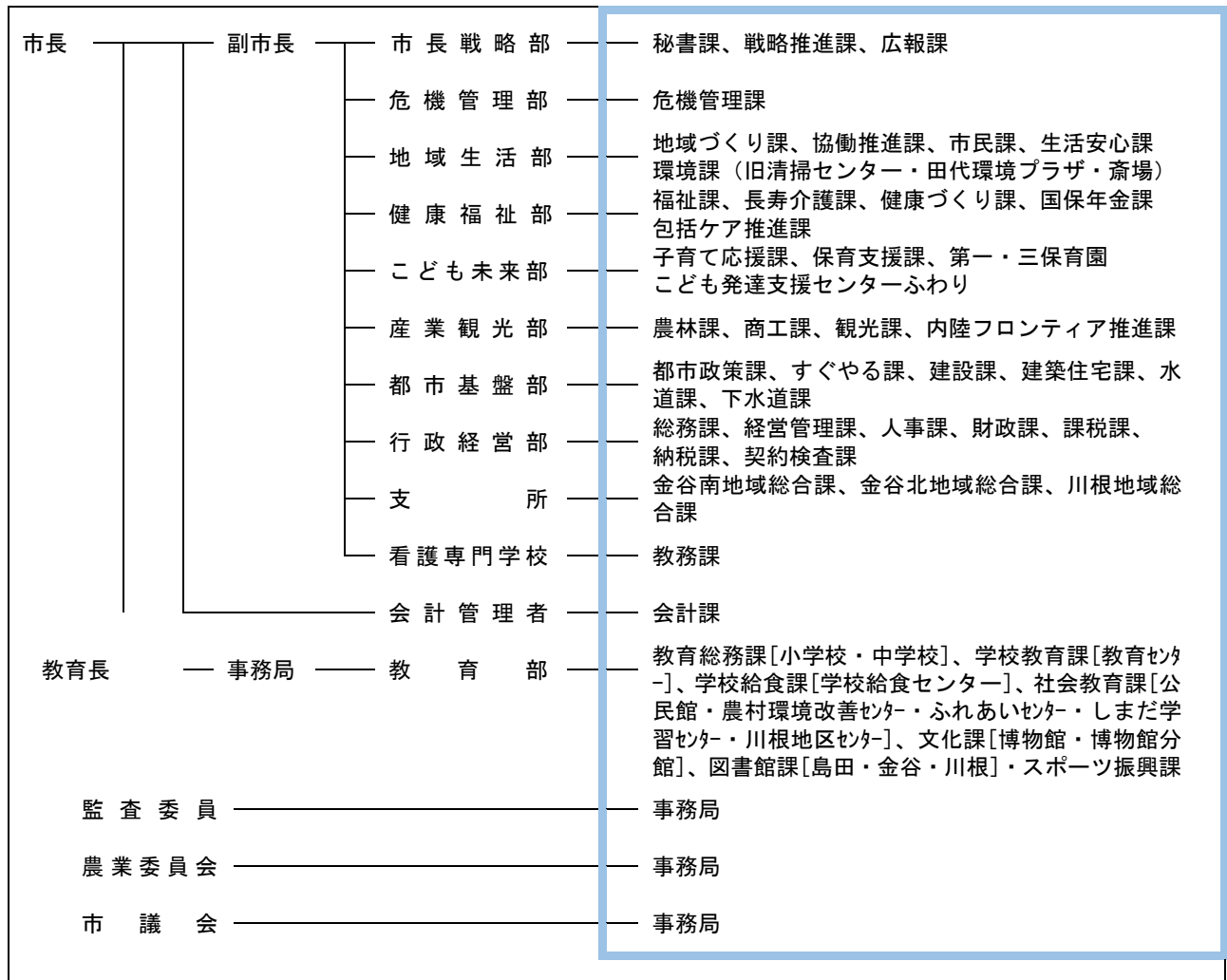
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、島田市民総合施設プラザおおるり（市長部局）、旧清掃センター、田代環境プラザ、斎場、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

平成29年度島田市行政組織図

—— 認証取得範囲



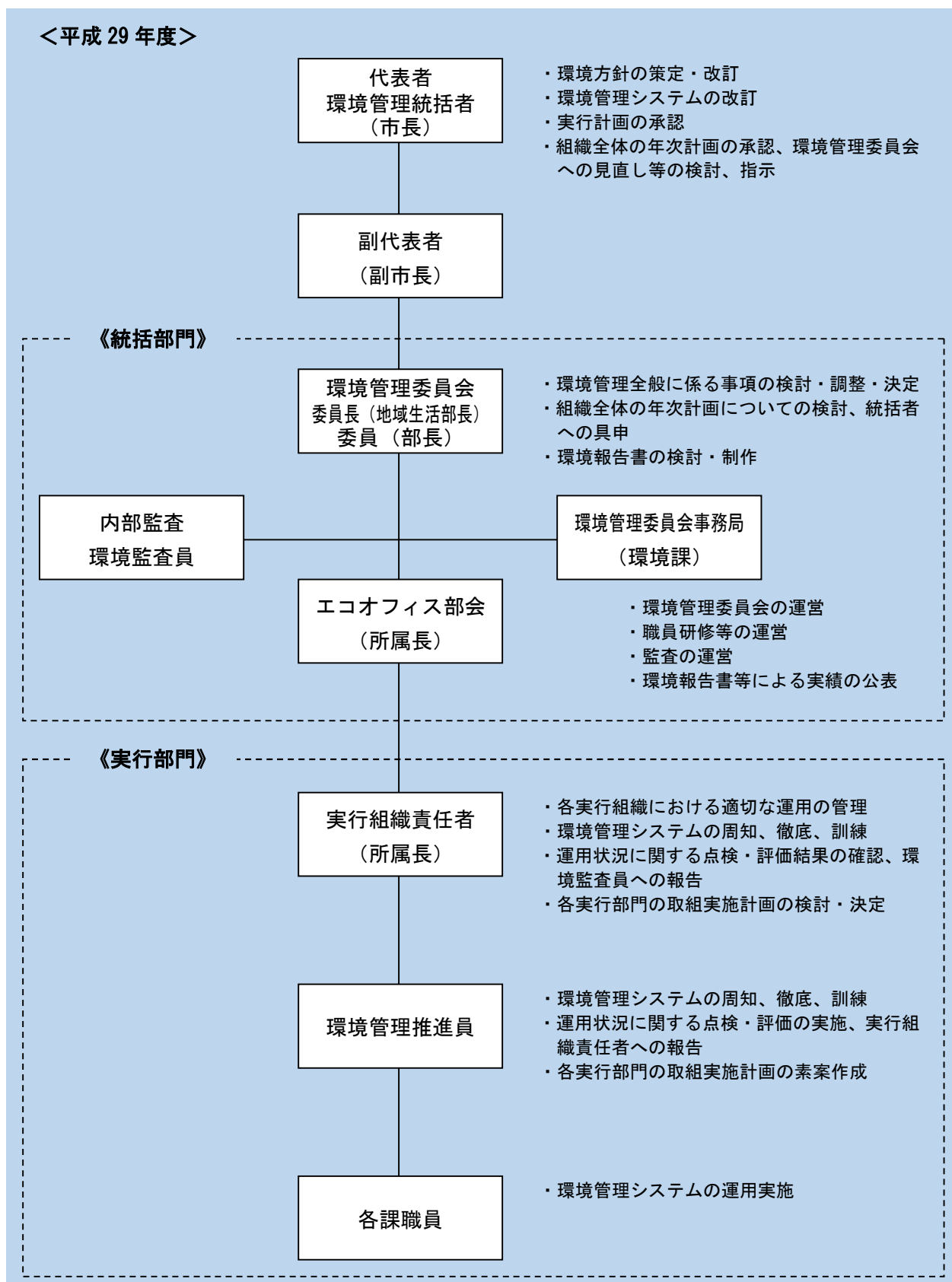
※市民病院は、平成23年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行したため対象から外しています。

※消防本部は、平成28年度から広域化のため対象から外しています。

※市有物件のうち、指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外しています。

2. 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、平成 29 年度は以下の実施体制でエコアクション 21 に取り組みました。



3. 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション2.1の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、全庁的に取り組んでいます。

(1) 全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めています。なお、この計画においてはエコアクション21の認証取得範囲外である市立島田市民病院や指定管理施設も含んでいます。

平成26年（2014年）度を基準に
平成30年（2018年）度の温室効果ガス（CO₂換算）の排出量を4%削減する

温室効果ガスの排出削減目標

項目	基準年度 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)
		増減率(対H26比)	増減率(対H26比)	目標削減率
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	35,960 t-CO ₂ /年	28,974 t-CO ₂ /年	29,919 t-CO ₂ /年	34,521 t-CO ₂ /年
		△19.4%	△16.8%	△4%

※平成28年度から各年度1%強ずつ削減し、平成30年度までに4%削減する。

(2) 個別取組

温室効果ガスの総排出量の削減目標を達成するため、排出活動を6つの項目に分類して個別に目標を設定しています。なお、下水・し尿・雑排水処理については、市域における下水道接続及び合併処理浄化槽の普及促進により温室効果ガスが増加するため削減目標は設定していません。同様に、麻酔剤（笑気ガス）の使用についても、医療用途のため削減目標は設定していません。また、間接的に温室効果ガスの排出量の削減に寄与する取り組みとして水の使用量などについても目標を定めています。個別取組の内容については、以下のとおり定め、この内容に基づいて具体的な管理・取組を実施しています。

取組方針とその目的

個別取組	内 容
①燃料の使用	市の施設等における燃料（ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガス）の使用に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。
②他人から供給された電気の使用	市の施設における電気の使用に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。
③一般廃棄物の焼却	田代環境プラザにおける一般廃棄物の焼却とクリーンセンターにおける汚泥の焼却に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

個別取組	内 容
④公用車の使用	市の公用車の使用（走行距離及びカーエアコン使用台数）に伴う温室効果ガスの排出量抑制に取り組みます。公用車の使用については、市民サービスと直結するため、現状維持を目標とします。
⑤水の使用量	水の使用量を前年度比1%以上削減するように努めます。
⑥用紙の使用量	A4版用紙に換算して総務課集中管理分使用量を5,808,750枚（平成26年度実績）から増加させないように努めます。
⑦燃えるごみの排出量	燃えるごみ（一般廃棄物）の排出量（庁舎のみ）を前年度比1%以上削減するように努めます。
⑧グリーン購入率	グリーン購入率90%以上を維持するように努めます。

（３）個別取組目標と実績

前記の個別取組から指標数値を用いて具体的に「取組目標」を定め取り組んでいます。

前記①～④項目については、島田市地球温暖化対策実行計画の3か年計画の最終目標である平成30年度の数値を目標設定し、⑤～⑧項目については、各年度目標を設定しています。

個別取組①：燃料の使用

平成30年度目標：温室効果ガス排出量（t-CO₂）を平成26年度比「7%以上」削減

項目	H26 （基準値）	将来推計値	H30 （目標値）	H29 （実績）	H29増減率 （対将来 推計値比）
温室効果ガス排出量 （t-CO ₂ ）	5,713	5,484	5,313	6,088	+6.6% （対H26比）
ガソリン使用量（ℓ）	146,975	114,140	110,716	101,947	△10.7%
灯油使用量（ℓ）	429,808	396,492	384,597	379,452	△4.3%
軽油使用量（ℓ）	146,698	134,276	130,248	118,759	△11.6%
A重油使用量（ℓ）	916,114	872,404	846,232	855,041	△2.0%
LPガス使用量（m ³ ）	169,567	186,965	181,356	188,625	+0.9%
都市ガス使用量（m ³ ）	148,494	132,714	128,733	180,535	+36.0%
天然ガス使用量（Nm ³ ）	-	-	-	273,791	-

※将来推計値とは、市有施設の新築・廃止や移管等の計画期間中に見込まれる施設の増減及び地球温暖化係数の改正に伴う増減を見込んだ数値で、目標値は将来推計値から3%削減としています。

※温室効果ガス排出量は基準値対比で、ガソリン使用量等は将来推計値対比を記載しています。

※天然ガスの使用量は、平成29年度から川根温泉において実施しているメタンガス発電コージェネレーションシステムにて使用している量で、主成分はメタン（CH₄）となっています。

《考 察》

燃料の使用による温室効果ガスの排出量は、基準年である平成26年度と比較して6.6%の増加となりました。その大きな要因としては、川根温泉における温泉付随ガスを使用したメ

タンガス発電によるコージェネレーションシステムを稼働させたことにより、メタンガスの使用に伴う温室効果ガスの排出が発生したことが挙げられます。しかし、このメタンガスはこれまで大気放出していた分で算定対象とはしておらず、地球温暖化係数（GWP）が二酸化炭素の25倍のメタンガスの大気放出を防ぎ、且つ発電に使用したことは大きな意義があるものとなりました。また、このシステムにより生まれた電気や熱は、川根温泉の関連施設で使用され、電気や灯油使用量の削減に繋がりました。

その他の燃料の使用量については減少傾向にあります。以前変更したプラザおおりの空調システムにおいて、A重油使用から都市ガス使用のものに切り替えたため、都市ガスの使用量は平成26年度の基準値より高い数値となっています。しかし、A重油から都市ガスに切り替えたことにより、プラザおおりの空調システムから排出される温室効果ガスについては、二酸化炭素換算で平成26年度に131t-CO₂であったものが、平成29年度では85t-CO₂となり、46t-CO₂の削減が図られています。市民が集う施設におけるエネルギー使用量の削減は難しい部分もありますが、今後も協力を呼びかけ削減に努める必要があります。

個別取組②：他人から供給された電気の使用

平成30年度目標：温室効果ガス排出量（t-CO₂）を平成26年度比「3.5%以上」削減

項目	H26 (基準値)	将来推計値	H30 (目標値)	H29 (実績)	H29増減率 (対将来 推計値比)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	15,016	14,940	14,490	13,695	△8.8% (対H26比)
電気使用量 (kWh)	29,270,393	29,046,672	28,175,272	28,216,317	△2.9%

※温室効果ガス排出量は基準値対比で、電気使用量は将来推計値対比を記載しています。

※電気使用における温室効果ガスの排出量につきましては、電気事業者別排出係数（H29.12.21 環境省・経済産業省公表）を使用し、施設ごとに以下の電力会社および排出係数を使用しています。

中部電力(株)：0.000485t-CO₂/kWh イーレックス(株)：0.000501t-CO₂/kWh

(株)エナリス・パワー・マーケティング：0.000488t-CO₂/kWh

(株)エネサーブ：0.000493t-CO₂/kWh 鈴与商事(株)：0.000466t-CO₂/kWh

＜考 察＞

電気の使用量については、平成28年度に使用量が増加した島田市民病院や川根温泉において40万kWhの削減が達成できました。また、前述した川根温泉におけるメタンガス発電により、川根温泉ホテルで使用する電力のおよそ6割を賄うことができたため、電気使用量の削減に繋がっております。

しかしながら、使用量が増加した施設も数多くあるため、引き続き節電への協力を呼びかけるとともに、夏季・冬季においてはクールビズ・ウォームビズを上手に活用して使用量削減に努めていく必要があります。

個別取組③：一般廃棄物の焼却

平成 30 年度目標：温室効果ガス排出量（t - CO₂）を平成 26 年度比「4 %以上」削減

項目	H26 (基準値)	H30 (目標値)	H29 (実績)	H29 増減率 (対 H26 比)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	14,881	14,285	9,780	△34.3%
田代環境プラザ焼却処理量 (t)	31,313	29,996	30,179	△3.6%
クリーンセンター焼却汚泥量 (t)	1,630	-	1,725	+5.8%

※田代環境プラザの焼却処理量については、島田市一般廃棄物処理基本計画の計画内容に基づき削減目標を設定しています。

※クリーンセンター焼却汚泥量については、し尿処理により発生する汚泥のため削減目標は設定していません。

《考 察》

一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出量については、水分を除いた廃プラスチック類の焼却量を算出し、排出係数を乗じて算出しています。平成 29 年度については、年間の廃棄物処理量は僅かに減りましたが、水分率の低下と廃プラスチック含有量の増加がありましたので、前年度と比較をすると微増となりましたが、平成 26 年度の基準値より大幅に減少している状態を保っています。

水分率及び廃プラスチックの含有量については、田代環境プラザに運ばれる事業者や市民からの廃棄物に起因し、毎年変動があるため、次年度以降についても傾向を注視していく必要があります。

個別取組④：公用車の使用

平成 30 年度目標：温室効果ガス排出量（t - CO₂）を平成 26 年度比「26%以上」削減

項目	H26 (基準値)	将来推計値	H30 (目標値)	H29 (実績)	H29 増減率 (対将来 推計値比)
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	19	14	14	17	△10.5% (対 H26 比)
公用車の走行 (km)	1,973,991	1,760,002	1,760,002	1,749,743	△1.0%
カーエアコン使用台数 (台)	291	264	264	245	△7.2%

※公用車の使用の目標値設定にあたっては、将来推計値からの現状維持としました。

※温室効果ガス排出量は基準値対比で、各項目は将来推計値対比を記載しています。

《考 察》

公用車の走行及びカーエアコンの使用台数については、将来推計値より削減が見られましたが、温室効果ガスの排出量については目標に届いていない結果となりました。この理由については、走行距離から算出する際に車種別により排出係数が異なるため、距離が減少しても温室効果ガスが増加してしまうこともあります。平成 29 年度については、特殊用途車の走行距離が増加したため、温室効果ガスの排出量の削減には至りませんでした。

また、教育委員会が金谷庁舎からプラザおおりに移転したことを機に、車検などのタイピングで廃車やリース契約の解除をしたため、カーエアコンの使用台数は減少しています。

個別取組⑤：水の使用量

平成 28 年度～平成 30 年度目標：前年度比「1 %以上」削減

項目	H28 (前年度値)	H29 (目標値)	H29 (実績)	H29 増減率 (対前年度比)
水の使用量 (m ³)	433, 893	429, 554	417, 736	△3. 7%

《考 察》

水の使用量については、多くの施設において使用量の削減が見られました。特に小中学校や田代の郷温泉での削減が目立つ結果となりました。大きな施設では 1 日の運用で大きく変動することもあるので、節水へのお願いを継続して実施していく必要があります。

個別取組⑥：用紙の使用量

平成 28 年度～平成 30 年度目標：平成 26 年度実績から増加させない

(総務課集中管理分 A 4 換算 5, 808, 750 枚以下)

項目	H26 (基準値)	H29 (目標値)	H29 (実績)	H29 増減率 (対 H26 比)
用紙の使用量 (枚)	5, 808, 750	5, 808, 750	7, 325, 000	26. 1%

《考 察》

用紙の使用量については、平成 26 年度の基準値と比較して大幅に増加する結果となりました。裏紙利用や会議でのペーパーレス化は継続して実施していますが、教育委員会が移転したことにより、総務課集中管理分の用紙を使用することになった点や選挙に係る書類作成が発生した点が増加の要因と考えられます。ここでは総務課集中管理分の数値となりますが、市役所全体の使用量としては、平成 28 年度比で 3. 3%増加となっていますので、総務課集中管理分だけでなく、各課や各施設においても紙の節約に努めていかなければいけません。

個別取組⑦：燃えるごみ（一般廃棄物）の排出量（庁舎のみ）

平成 28 年度～平成 30 年度目標：前年度比「1%以上」削減

項目	H28 (前年度値)	H29 (目標値)	H29 (実績)	H29 増減率 (対前年度比)
燃えるごみ排出量 (kg)	613,386	607,252	569,674	△7.1%

《考 察》

燃えるごみの排出量については、前年度比で 7.1%の削減となっており、目標を大きく上回っています。燃えるごみの排出については、事業から出るごみのほかに個人の事務作業から出るごみも含まれているので、各個人への啓発も進めていく必要があります。また、リサイクルできるものを燃えるごみとしないように呼びかけることも重要であり、職員への意識啓発が大切となります。事業実施後にごみとなることはないか、必要以上に用意をしてはいないかなど、ごみが発生する前に個人で考えて行動する必要があります。

個別取組⑧：グリーン購入率

平成 28 年度～平成 30 年度目標：グリーン購入率「90%以上」維持

項目	H26 (基準値)	H29 (目標値)	H29 (実績)
グリーン購入率 (%)	96.2%	90%以上	91.4%

《考 察》

グリーン購入率については、例年高い数値を保っており、平成 29 年度は若干減少する実績となりましたが、目標値である 90%以上は保つことができました。減少した要因につきましては、各課において購入した「電気・ガス・石油製品」内の蛍光灯において、従来品の購入によりグリーン購入ではなかったため、グリーン購入率が減少し、その影響が全体の率の低下に繋がりました。従来品から変更する場合は、照度のばらつきが生じて来客者に対して印象が悪くなるため、従来品と同等のものとなりましたが、出来る限りグリーン購入できるものを探すなど職員が実施していかなければいけません。燃えるごみの排出量と同様に、グリーン購入指針に基づく購入についても、環境担当者だけでなく職員全員で意識して取り組む必要があります。

○市有施設における発電（平成 29 年度実績）

施設名	発電種類	設置年度	発電出力	年間発電量	自家消費量	売電量
初倉南小学校	太陽光	平成 7 年	20kW	未集計	不明	2422kWh
島田第二中学校	太陽光	平成 11 年	30kW	未集計	不明	0kWh
島田第一中学校	太陽光	平成 15 年	20kW	未集計	不明	130kWh
六合小学校	太陽光	平成 16 年	20kW	未集計	不明	423kWh
島田第二小学校	太陽光	平成 22 年	10kW	未集計	不明	売電無
島田第三小学校	太陽光	平成 22 年	10kW	未集計	不明	売電無
六合中学校	太陽光	平成 22 年	10kW	未集計	不明	売電無
川根小学校	太陽光	平成 27 年	15kW	22,648kWh	22,648kWh	売電無
保健福祉センター	太陽光	平成 9 年	10kW	11,709kWh	11,708kWh	1kWh
総合スポーツセンター	太陽光	平成 21 年	4kW	760kWh	760kWh	売電無
川根温泉ホテル	メタンガス	平成 27 年	100kW	704,776kWh	704,776kWh	売電無

○資源類の回収実績

年 度	白色（透明）・茶色びん	リターナブルびん	新聞紙	段ボール	雑誌・雑紙
平成 26 年度	556,360 kg	40,519 kg	597,560 kg	199,930 kg	354,750 kg
平成 27 年度	540,020 kg	39,491 kg	470,272 kg	157,270 kg	277,149 kg
平成 28 年度	498,180 kg	38,761 kg	404,040 kg	133,480 kg	230,180 kg
平成 29 年度	471,580 kg	37,969 kg	340,830 kg	112,996 kg	190,280 kg

年 度	紙（牛乳）パック	使用済み食用油	ペットボトルキャップ	古布類
平成 26 年度	25,760 kg	6,440 kg	2,670 kg	30,480 kg
平成 27 年度	22,590 kg	6,280 kg	3,180 kg	34,720 kg
平成 28 年度	22,830 kg	6,700 kg	3,130 kg	34,160 kg
平成 29 年度	21,860 kg	6,200 kg	2,324 kg	42,420 kg

○PCB廃棄物処理計画（PCB含有機器）

部署	品目	数量	管理状況
資産活用課	高圧コンデンサー	21 kg	保管中 平成 31 年度以降処理予定
	高圧コンデンサー	26 kg	使用中 平成 31 年度以降処理予定
	高圧コンデンサー	19 kg	保管中 平成 31 年度以降処理予定
教育総務課	蛍光灯安定器	81 個	重量不明 平成 31 年度以降処理予定
水道課	蛍光灯安定器	52 個	重量不明 平成 31 年度以降処理予定
公社事務局	遮断機（OCB）	1 台	H29.9.29 引渡し
環境課	トランス類	7 台	H29.9.29 引渡し

○平成 29 年度化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用量	処理対象物に対する単位当たり使用量	処理対象物
水道課	次亜塩素酸ナトリウム	29,213 kg	3.12 g / m ³	水道原水
	ポリ塩化アルミニウム	61,232 kg	19.59 g / m ³	水道原水
下水道課 （浄化センター）	高分子凝集剤（0.2%溶液）	552 kg	0.49 g / m ³	下水（供給汚泥）
	消臭剤（無臭元）	2,701 ℓ	2.41 mL/m ³	下水（供給汚泥）
	次亜塩素酸ナトリウム	9,757 ℓ	8.71 mL/m ³	下水（放流水）
下水道課 （クリーンセンター）	苛性ソーダ	132,500 kg	2.67 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ナトリウム	29,220 kg	0.59 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸	12,050 kg	0.24 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸バンド	211,440 kg	4.26 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	カチオン	2,700 kg	0.05 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	アニオン	750 kg	0.02 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
環境課 （田代環境プラザ）	石灰石	736,416 kg	24.40 kg / t	焼却物
	高反応消石灰	154,361 kg	5.11 kg / t	焼却物
	アンモニア水（濃度 25%）	48,721 kg	1.61 kg / t	焼却物
	キレート	61,684 kg	2.04 kg / t	焼却物
	液体窒素	10,168 kg	0.34 kg / t	焼却物
	塩酸（濃度 35%）	6,316 kg	0.21 kg / t	焼却物
	苛性ソーダ（濃度 25%）	13,439 kg	0.45 kg / t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	75 kg	0.00 kg / t	焼却物
	脱酸剤	110 kg	0.00 kg / t	焼却物
	清缶剤	1,100 kg	0.04 kg / t	焼却物
	スケール・スライム防止剤	1,500 kg	0.05 kg / t	焼却物

4. 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 日常業務に関する取組

①省エネルギーの推進

職員による節電や燃料の使用抑制など、日常業務における省エネ活動を推進することにより、温室効果ガスの排出量削減に寄与します。

項目	取組内容
空調	・空調設定温度の適正化と運転時間の縮小に努めます。 ・使用されていない部屋、区画の空調は停止します。 ・カーテンやブラインドの利用等により、熱の出入りを調節します。 ・夏季におけるクールビズを励行します。 ・冬季におけるウォームビズを推奨します。
照明	・始業前、昼休み、終業時は不要な照明を消します。 ・会議室やトイレ、給湯室、更衣室等の使用していない部屋の消灯を徹底します。 ・廊下や通路、ロビーなどの使用していない共用区画は、支障のない限り消灯します。 ・日中は、自然光を最大限に活用し必要な照明のみ点灯します。
事務機器	・長時間離席する時は電源を切ります。 ・節電・省エネモードの機能を活用します。 ・退庁時には電源を切ります。 ・省エネルギー性能の高い製品を購入します。
電化製品	・電化製品（テレビ、冷蔵庫、電気ポット等）は、極力台数を整理し、必要最小限の使用に止めます。 ・長時間使用しない場合は、プラグをコンセントから抜きます。
給湯	・冬季以外は極力給湯を使用しません。 ・温度設定は支障のない範囲で低めにします。
公用車	・エコドライブを心掛けます。 ・近距離での移動は、徒歩や公用自転車を積極的に利用します。 ・出張等での移動は、公共交通機関を積極的に利用します。 ・会議等で同一方面から複数の職員が移動する際は、相乗りを励行します。
その他	・エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行します。 ・事務の効率化を図り、ノー残業デーの定時退庁に努めます。

②省資源の推進

温室効果ガスの削減に直結する取組ではありませんが、省資源等の環境配慮活動を推進することにより、間接的に温室効果ガスの排出量削減に寄与します。

項目	取組内容
水	・汲み置き洗い等節水に努め、水を流しっ放しにしません。 ・毎月の使用量を管理し、漏水の早期発見に努めます。 ・トイレでは擬音発生装置を活用します。
用紙類	・庁内LANを有効活用します。 ・両面印刷を徹底します。 ・可能な限り裏紙印刷や集約印刷を活用します。 ・会議資料や刊行物等の簡略化、簡素化（ワンペーパー）、作成部数の適正化により印刷数を削減します。 ・ファイリングの徹底により、資料等の共有化を図ります。 ・事務手続きの簡略化、電子化を推進します。

廃棄物 リサイクル	・マイカップ、マイボトル、マイ箸等を使用し、使い捨て容器の使用は自粛します。 ・執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整えます。 ・排出ごみの分別、資源化を徹底します。 ・封筒、ファイル等の再利用を徹底します。 ・トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進します。 ・備品、事務用品の長期使用に努めます。
物品購入	・ファイリングによる執務室内の環境整備を徹底し、事務用品等の過剰購入をしません。 ・整理等で不要・余剰となった各課で保有する事務用品等を全庁LANに登録し全庁的な有効活用を図ります。（物品バンク） ・グリーン購入を推進します。
その他	・イベントにおける環境取組を推進します。

（２）施設や設備機器に関する取組

①運用改善による取組

施設や設備機器の保守・管理等の運用の改善を図り、温室効果ガスの排出量削減に寄与します。

項目	取組内容
空調	・空調設備の起動時期・時刻の適正化を図ります。 ・空調設備の定期的な保守・点検を実施します。 ・フィルター等の定期的な清掃を実施します。
照明	・照明器具の定期的な保守・点検・清掃を実施します。 ・照明器具の定期的な清掃を実施します。
昇降機	・利用の少ない時間帯においては、運転を一部停止します。
その他	・雨水の有効活用と壁面・屋上緑化の推進に努めます。 ・施設の省エネ診断を実施します。

②導入、更新に関する取組

設備の導入、更新に際しては、環境に配慮した設備の導入に努めます。

項目	取組内容
空調	・エネルギー消費効率の高い空調設備を導入します。 ・空調対象範囲の細分化します。 ・可変風量制御方式の導入をします。 ・遮熱ガラスフィルム等の導入をします。
照明	・高周波点灯形（Hf）蛍光灯やLED（発光ダイオード）照明等の高効率機器を導入します。 ・照明対象範囲の細分化します。 ・人感センサーを導入します。 ・調光制御のできる照明装置を導入します。
動力設備	・インバータ制御システムを導入します。
受変電	・デマンド制御を導入します。 ・力率改善制御システムを導入します。 ・変圧器の統合します。
その他	・低公害車や低燃費車を導入します。 ・再生可能エネルギーを導入します。 ・壁面緑化、屋上緑化を導入します。 ・国等の補助金事業を活用した省エネルギー改修を推進します。

＜平成 29 年度ノーカーデー取組実績＞

中部 5 市（静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市）では、毎月第 3 金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

（※）認証取得範囲外

組 織 名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率 (各月平均)	二酸化炭素削減量 (kg)
市長戦略部	132	124	93.9%	317.00
危機管理部	96	95	99.0%	102.52
地域生活部	586	444	75.7%	348.73
健康福祉部	671	567	84.7%	847.05
こども未来部	497	122	51.8%	219.08
産業観光部	475	341	71.8%	691.13
都市基盤部	788	125	83.6%	118.66
行政経営部	590	486	82.4%	647.40
支所	156	86	55.1%	192.25
病院事務局※	419	221	52.7%	281.03
看護専門学校	72	35	48.6%	20.11
会計課	48	27	56.3%	49.88
監査委員事務局	35	26	73.6%	27.61
議会事務局	36	35	97.2%	85.68
教育部	739	411	57.4%	558.00
合 計	5,340	3,145	70.5%	5,183.72
参考：平成 28 年度	5,531	3,765	68.0%	5,045.80

二酸化炭素削減量の 5183.72kg をガソリン消費抑制量に換算すると 2234.4 リットル分になります！！

《考察》

平成 29 年度の実施率は 70.5% で、平成 28 年度の 68.0% に比べ実施率が 2.5% 向上しました。実施対象者、実施者数は減少しているものの、毎月の実施率の向上により二酸化炭素削減量は平成 28 年度に比べ増加しています。

毎月第 3 金曜日をノーカーデー集中実施日と定め、第 3 金曜日に勤務や休暇等の都合で取り組めない職員については、その月のどこか 1 日でも実施するよう取組機会を増やし、実施者の増加に努めています。

(3) 各課等における独自取組

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

平成 29 年度に各課等で実施した独自取組の一部を紹介します。

○市長戦略部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
広報課	【広報支援システム「サブリ」を活用したプレス・リリースのミスプリント数削減】 広報支援システムを活用し、広報課が各課からのプレス・リリースの内容を事前確認することで、ミスプリントを削減し、資源の無駄が無いように努めました。前年度に比べて再印刷回数は減少したものの、広報支援システムを活用しないことにより再印刷するケースも見られたので、今後も全庁的に広報支援システムの活用について周知をしていきたいです。

○地域生活部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
地域づくり課	【空き家バンク事業の活用】 空き家バンク事業の実施により、空き家対策につなげるとともに、空き家という既存の資源を有効活用して川根地区への移住・定住促進及び地域の活性化に努めました。空き家バンク事業のホームページへのアクセス件数は、前年度と比較して大幅に増加したが、マッチング件数については5件という結果で目標には少し届きませんでした。利用希望者に対して物件の登録数が少なく、需要過多の状態です。今後も平成 29 年度に実施した調査を基に物件登録を推進していきたいです。
環境課（田代環境プラザ）	【腐葉土用剪定枝の回収量増加による、可燃ごみ排出量の削減】 腐葉土堆肥の販売時やごみの搬入時に、腐葉土用として利用可能な剪定枝を周知することで回収量を増加させるとともに可燃ごみとなる枝の量を減少させました。事業者や市民に対して、堆肥化可能な枝についてのチラシを配布し、堆肥化できるものとできないものが混載しないように周知をしました。実績としては計画に対して7割程度の量となりましたが、今後も継続し、回収量を増加させていきたいです。

○健康福祉部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
健康づくり課	【健幸マイレージの推進】 健（検）診、運動、食事、社会参加など、自分の設定した健康目標に取り組み、ポイントを集めることにより、市民の健康づくりを応援しました。各種会議やイベントで周知を図るとともに、協力店募集のために店舗への協力依頼などを実施しました。平成 29 年度の参加者数は 878 人、応募件数は 2,243 通と大幅に増加させることができました。この健幸マイレージでは、健康づくりのため、車の使用等を避け徒歩による移動など、エコ推進も含まれているため、今後も健康面とともに環境面も合わせて周知、実施をしていきます。
福祉課	【フードドライブ事業の周知、推進】 家庭に眠っていてそのまま賞味期限切れを向かえる食糧を生活困窮者等に提供するための支援物資として集め、生活困窮の相談者に利用を促しました。フードバンクが市内でも周知されてきたこともあり、利用依頼数は大幅に増加しました。今後も量的にも品目的にも多くの食糧を回収できるように広報に力を入れていきます。

○こども未来部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
子育て応援課	【子育て情報の周知とペーパーレス化】 子育て情報の発信を、子育て応援サイトしまいくのホームページとアプリを活用して実施し、紙媒体による周知を減少させました。アクセス数は目標を大きく上回り多くの人に情報を周知することができました。また、配信回数も予定回数以上に実施することができました。今後も適正な頻度による発信を進めていきたいです。
保育支援課	【保育園及び園児宛通知を再利用封筒の利用で実施】 入園決定の通知に関しては各家庭へ送付する方法しかありませんが、在園児に対する通知等は各園長に周知した上で連絡用封筒を使用し、封筒使用量の削減と郵便料金の削減を図りました。この方法を平成 28 年、29 年と継続して実施してきたことにより、園の職員が当課まで取りに来る流れができ、継続的に実施できています。この取り組みを続けながらまた別の環境取組のテーマも考えていきたいです。

○産業観光部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
農林課	【環境保全型農業を推進する】 環境に配慮した農業者を支援し、環境保全型農業実践者を増やしました。募集をした結果 24 人の申請があり、平成 29 年度は実践者が 2 人増加しました。今後も支援を継続し、取組面積の増加を目指していきます。

○都市基盤部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
建設課	【生け垣づくり補助金制度をPRし、緑の街並みの推進】 生け垣づくりの補助金制度について広く周知し、利用件数を増やします。広報掲載を年 2 回、イベント時に周知活動を実施し、利用件数は 7 件となり、前年度の 3 件から増加しました。今後もPR方法や補助採択の要件緩和等も考えていきたいです。
建築住宅課	【長期優良住宅認定制度をPRし、優良住宅の普及をめざす】 長期優良住宅認定制度は、設備の更新が安易にできる住宅を認定することにより、認定を受けた側にいくつかのメリットが生まれるものであり、建てた住宅が少しでも長く使えれば、建替の際に発生する廃棄物も減り、環境にとっても良いことであるので推進しています。平成 29 年度は 189 件の申請があり目標も達成できました。市民に周知されエコに関する認識が高まってきています。今後もPRを続けるとともに、他の取組も検討していきたいです。

○行政経営部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
納税課	【催告書や納入済通知書に係る事務負担の軽減とオンライン申請の活用】 市税の納期及びコンビニ収納・口座振替を周知し期限内納付を促進すると共に督促状・催告書や納入済通知書に係る事務処理の軽減を図りました。また、登記簿オンライン申請を活用し、迅速な事務を実施すると共に法務局に行くための燃料の削減を図りました。平成 29 年度は、納入済通知書（▲12,487 件）、催告書（▲2,113 件）の発送件数削減ができました。また、オンライン申請も 30 件利用し、計画以上の実績となりました。今後も滞納額を累積させないよう定期催告及び積極的な徴収を行っていききたいです。

○教育部

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
社会教育課	【環境に関する講座や事業の実施】 社会教育課及び社会教育施設において、環境に関する講座や事業を実施し、環境に有益となる取り組みを行いました。平成 29 年度は、施設職員の協力もあり、目標を上回り 36 件の開催ができました。講座「げんきキッズわくわくクラブ」では、稲作体験や自然観察、外遊びなど自然環境や食の大切さを学べる講座とすることができました。また「子ども科学実験隊」では、海水の力や化学電池を作るなど、今後の環境に繋がる体験教室ができました。今後も、島田市が COOL CHOICE に取り組んでいる中、社会教育課としてもこれまで以上に環境教育に注力していきたいです。
金谷小学校	【給食残食率の削減】 毎月の給食の残食率を確認し、15%以上のものを全職員へ知らせ、子どもたちの指導につなげました。残量について職員に知らせることで、子どもたちが食べ物を残さないという意識を持たせるような指導につなげることができました。その結果、9 月から残食率が徐々に減り、6.4%（9 月）から 4.3%（2 月）にまでなりました。また、10 月に 15%近くあったサラダが翌月には 11%まで減らすことができました。

○支所

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
川根地域総合課	【グリーンカーテンの設置による遮光対策の推進と電気使用量の削減】 川根庁舎の全職員が参加しグリーンカーテンの設置を行い、夏季における庁舎内の温度上昇の抑制と電気使用量の削減を図りました。平成 29 年度は年間を通じて電気使用量は前年度と比べて増加してしまいましたが、夏季における電気使用量は前年度比で 20%の削減を達成することができました。また、庁舎ということで来庁する方にもグリーンカーテンの有効性について周知できました。来年度も引き続き実施していきたいです。

○会計

部署名	平成 29 年度の取組内容と評価
会計課	【伝票起票上の注意点を周知し、返却数を削減する】 グループウェアの掲示板や各課への直接指導を通じて、伝票起票上の注意点を周知し、伝票返却数を減らすとともに、返却に伴うゴミの排出量の削減を図りました。平成 29 年度は、返却割合を前年度比で 0.1%減という目標を立てていましたが、達成には至りませんでした。しかし、第二期（7 月～）からは計画を上回り進行することができました。伝票の返却数を減らすことは、紙の削減による環境負荷の低減へ寄与するとともに、出納事務の効率を上げ、支払の円滑化や職員の事務処理の能率性を高めることにも繋がるので引き続き努力を続けていきたいです。

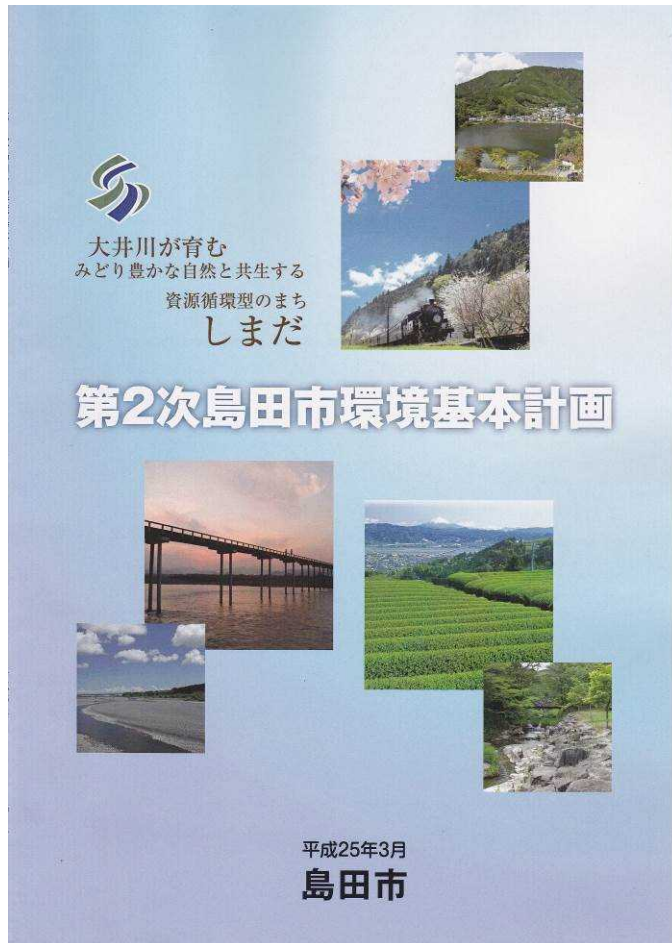
（４）平成 30 年度の取組

平成 30 年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を平成 26 年度比 4 %削減」を目指して全庁で取り組んでいます。

市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

環境基本計画の見直し・地球温暖化対策実行計画 （事務事業編・区域施策編）の策定

（環境課）H30 通年



〔第 2 次島田市環境基本計画〕

島田市では、平成 15 年 3 月に「島田市環境基本計画」を策定し、10 年が経過し、平成 25 年 3 月に「第 2 次島田市環境基本計画」を策定しました。計画期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とし、20～30 年後望ましい環境像として「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する 自然循環型のまち しまだ」を掲げ、その実現に向けて計画を進めてきました。

その計画も、平成 30 年度を向かえ、中間見直しの時期となりました。これまでの取組とその成果を精査し、平成 34 年度の各取組の目標達成に向けて見直しを実施します。

【第 2 次島田市環境基本計画】

〔島田市地球温暖化対策実行計画〕

島田市では、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減のため、現在は「島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 3 期計画」の進行管理を実施しています。この計画は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 ヶ年計画としているため、平成 30 年度中に新計画を策定します。温室効果ガスの排出量削減のための各種の措置を行った場合に、技術的に削減可能と見込まれる量「削減ポテンシャル」を推計し、2030 年までの長期目標を設定する予定です。

また、環境基本計画の見直しと併せて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を新たに作成し、市域における温室効果ガスの排出量の経過についても注視していきます。

アースキッズチャレンジ

(環境課) H30 通年

[アースキッズチャレンジ]

地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市では静岡県地球温暖化防止活動推進センターと学校との三者により、アースキッズ事業を実施しています。

アースキッズ事業の中では、自転車による自家発電やごみ分別ゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます

授業の最後には、児童ひとりひとりにエコリーダー認定証をプレゼントし、家や地域でのエコリーダーとして事業後も活躍してもらっています。

平成30年度は、市内小学校10校で実施する予定です。



【自転車発電体験】



【ごみ分別ゲーム】



【エコリーダー認定証】



小学4年生によるごみ処理場の見学

(田代環境プラザ) H30 通年



講義



計量器見学



スラグ・メタル見学



ごみピット見学

例年、小学生4年生の環境教育の一環として、市内及び川根本町の小学4年生が田代環境プラザにごみ処理の方法などを学ぶために見学に訪れます。

見学会では環境課職員から、市内から発生するごみの量やごみの分別によるリサイクルへの取り組み、国民運動クールチョイスについて説明し、ごみの減量化が地球温暖化防止に繋がっていることを伝えるとともに、自分たちにできることを考えてもらいます。

環境人材バンク事業

(環境課) H30 通年



【自然（森）のクラフト教室】



【H30.5.7 島公民館】

環境課では、環境保全活動などに取り組んでいる方を登録する環境人材バンク事業を実施しており、環境に関する講座、体験教室等を開催する市内の団体または学校に対して登録者を派遣することにより、広く市民に環境学習の機会を提供することを目的として実施しています。

今年もこの環境人材バンク事業を広く周知し、依頼のあった団体や学校に対して事業を実施していきます。

5. 教育・訓練の実施

(1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション21）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

①会議・研修会

開催日	会議等名称	内容
平成29年4月20日	第1回環境管理推進員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②ノーカーデーの実施について ③グリーン購入について ④エコアクション21について
平成29年5月23日	第1回学校事務職員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②グリーン購入について ③エコアクション21について
平成29年10月12日	環境監査員研修会	①平成29年度内部環境監査の実施について
平成29年11月15日	第2回環境管理推進員研修会	①エコアクション21中間審査について
平成30年3月15日	第2回学校事務職員研修会	①実行計画に係る監視及び測定の年度末入力について ②エコアクション21に係る年度末のデータ入力について

②内部監査

開催日	会議等名称	内容
平成29年10月16日～ 平成29年10月25日	書類審査	①実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について ②エネルギー使用量の増減理由について
平成29年10月31日	内部環境監査	③各課の独自取組実施状況について ④グリーン購入実施状況について ⑤ノーカーデー実施状況について

《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用であったが、データが未入力の課も見受けられた。平成29年度の内部環境監査では、課内での周知状況について重点的にヒアリングを行い、環境管理を実施していく上で課員が一丸となって進めなければいけないことを徹底しました。

③環境啓発



【クールチョイス対談】

【クールチョイス対談】

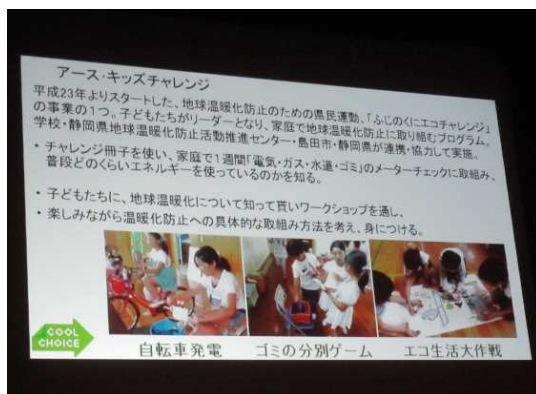
島田市では、国民運動であるクールチョイス（賢い選択）の啓発事業として、FM島田と協力してクールチョイス対談を平成30年1月19日に開催しました。対談は、島田市ふるさと大使である別所哲也氏をお招きし、染谷島田市長と環境について語り合うもので、別所氏の取組や島田市の取組みが紹介されました。

また、来場された多くの方に対してクールチョイス運動についての周知も行い、運動に賛同しますという多くの意見をいただくことができました。

環境課では、平成30年度以降もクールチョイス運動の啓発活動を進め、多くの市民の方に、身近なことから始められるクールチョイス（賢い選択）に取り組んでもらえるように努めていきます。



【島田市ふるさと大使 別所哲也氏】



【アースキッズ事業の紹介】



【川根温泉メタンガス発電の紹介】

(2) 情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で発信し、職員への啓発を行いました。

平成 29 年度に発行した環境通信

号数	タイトル	内容
第 67 号	夏季の節電	夏季（7～9月）の節電への協力依頼
第 68 号	課員への周知 1 回目	各種データの監視・測定に関する周知
第 69 号	夏のエアコン	夏季のエアコンの賢い利用について
第 70 号	課員への周知 2 回目	各種データの監視・測定に関する周知
第 71 号	環境監査結果報告	内部環境監査の実施結果報告
第 72 号	温室効果ガス総排出量	市の事務事業から排出された温室効果ガスの排出量報告（平成 28 年度分）
第 73 号	課員への周知 3 回目	各種データの監視・測定に関する周知

(3) 環境上の緊急事態の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、灯油等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。

また、年に 1 度灯油等の地下タンクを所有している施設の所管課及び、それらの施設の管理を委託している業者の希望者を募り、安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会の主催による油流出対策訓練に参加しています。



【現場より油漏洩の入電】



【土嚢袋・オイルフェンス設置】



【訓練の反省会の実施】

田代環境プラザでは、危険物貯蔵施設における適正管理と油類流出事故防止等の対応についての手順を定め、緊急時における事故の拡散防止と近隣住民への安全及び環境汚染防止を図ることを目的として、塩酸漏洩対応訓練・アンモニア漏洩対応訓練・CO中毒者救出訓練・灯油漏洩訓練・ごみピット転落者救出訓練を毎年計画的に実施しています。

訓練当日は、灯油の受入時に漏洩事故が発生したことを想定し、施設外への漏出防止のための緊急措置として土嚢袋とオイルフェンスを併用し、迅速な対応ができるように対応方法を職員で確認しながら訓練を実施しました。

(H29.11.24 田代環境プラザ訓練風景)

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

平成 29 年度中に事故、異常事態の発生はなく、法令に遵守していることを確認しました。
また、過去 3 年にわたり違反・訴訟もありませんでした。【評価者：環境管理委員長 H30. 3. 30】

環境に関する法令等の一覧

	法令等名称	内容	関係課
環境全般	環境基本法	・ 環境施策の策定及び実施	環境課 全庁
	静岡県環境基本条例		
	島田市環境基本条例		
	循環型社会形成推進基本法	・ 循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	環境課 全庁
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・ 市役所における温暖化対策実行計画の策定及び実施、実施状況の公表	環境課 全庁
	静岡県地球温暖化防止条例		
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 市の事務・事業から排出される一般廃棄物の処理 ・ 市の事務・事業から排出される産業廃棄物の処理（含む水銀使用製品）	環境課 全庁 財政課（庁舎）
	島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	・ 廃棄物関連施策の実施 ・ 市の事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境課 全庁
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・ 公用車の廃車時の環境配慮 ・ 購入・入替・車検時のリサイクル券購入	財政課（庁舎） 公用車所有課
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・ パソコン類の廃棄時の適正処理	総務課 全庁
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・ 庁舎等から廃棄される特定家電製品の適正処理	特定家電所有課
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	・ 機器の点検 冷蔵冷凍機器 7.5kW 以上 1 回/1 年 （50 kW 以上 中央方式エアコン）1 回/1 年 エアコンディショナー 7.5～50kW 1 回/3 年 ・ 簡易点検 全ての第一種特定製品 1 回/3 か月	機器所有課
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・ 市の事務・事業における環境負荷の低減に資する物品、役務の調達の推進	全庁
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・ 地域における資材の再資源化の促進 ・ 公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	契約検査課 建設工事担当課
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・ 食品廃棄物等の減量、再生利用 目標：80%以上 平成 29 年度実績：89.9%	学校給食課
	大気汚染防止法	・ ばい煙発生施設等（ボイラー等）の届出、測定・記録、規制基準の遵守	特定施設所管課
公害対策関係	水質汚濁防止法	・ 特定施設の届出、測定・記録、排水基準の遵守	特定施設所管課 環境課
	騒音規制法	・ 騒音を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
	振動規制法	・ 振動を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
	悪臭防止法	・ 悪臭を発生する特定施設の規制 ・ 地域における悪臭の防止	環境課

	法令等名称	内容	関係課
化学物質 危険物関係	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定・規制	特定施設所管課 建設工事担当課
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）	・特定化学物質の排出管理	下水道課 環境課
	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制・管理	環境課 特定施設所管課
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特別措置法）	・PCB の適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	PCB 保有課
	農薬取締法	・樹木の防除	該当施設所管課
	農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）		
	消防法	・危険物（重油、灯油等）大量貯蔵施設における危険物の適正管理	該当施設所管課
	危険物の規制に関する政令		
	下水道法	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	下水道課 下水接続施設所管課
	島田市下水道条例		
その他	島田市住宅団地汚水処理場条例	・コミュニティプラントの管理	下水道課
	浄化槽法	・浄化槽設置の届出、浄化槽の適正管理（法定検査）	設置施設所管課
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	・エネルギー管理指定を受けている施設におけるエネルギーの使用状況の届出	環境課 該当施設所管課
	島田市ごみのない美しいまちづくり条例	・環境美化及び資源の再利用に関する活動の推進	環境課
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）	・建築物における水質検査、空気環境測定、清掃・衛生管理などビルの衛生管理状況の確認	該当施設所管課

7. 環境に関する苦情の受付状況

平成 29 年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

島田市における公害苦情は、ここ数年減少傾向にありましたが、平成 29 年度は前年度と比べ 17 件の増となりました。種類別では、これまで最も多かった大気汚染に関する件数を上回り、騒音に関する苦情が 19 件で最も多くなりました。騒音苦情の多くは、製造業で多くなっています。また事業所での対策が遅れ、何度も騒音苦情が寄せられることもあります。

2 番目に件数が多い大気では、中でも屋外の焼却行為（いわゆる「野焼き」）に関する苦情が多く寄せられます。野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「静岡県生活環境の保全等に関する条例」により原則禁止されていますが、農作業に伴う燃焼行為等、例外として認められているものもあり、申立者と苦情原因者双方の理解と配慮が必要であると感じます。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めていきます。

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
平成 29 年	16	4	0	19	0	0	6	1	46 件
平成 28 年	18	2	0	6	1	0	2	0	29 件
平成 27 年	12	3	0	8	1	0	2	0	26 件

8. 代表者による全体の評価



**未来のために、
いま選ぼう。**

2015年に全ての国が参加する公平で実効的な新たな地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、日本では2030年に2013年比で26%のCO₂（二酸化炭素）排出削減が目標となりました。特に家庭・業務部門では4割の削減が必要とされており、低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」が2015年から始まりました。

島田市においても、2017年4月に国民運動へ賛同する「COOL CHOICE宣言」を実施し、継続的にこの国民運動の啓発に努めるとともに、地球全体の問題である温暖化対策を市民一人ひとりが自覚し環境への負荷の少ない社会の構築を目指して行動する、「大井川が育むみどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち しまだ」の実現に向けて率先して取り組んでいきたいと思ひます。

このまちに生きる私達が、将来に亘って豊かで充実した生活を送ることができるまちを維持するためには、環境に配慮した再生可能エネルギー等の活用促進が不可欠であります。

昨年には川根温泉においてメタンガス発電によりコージェネレーションシステムが開始され、県内有数の再生可能エネルギー等の先進市となりましたが、今後も多様化する再生可能エネルギー等の導入方法や先進地における取組事例の研究を行い、豊富な地域資源を活かすことができる環境に優しいエネルギーシステムへの転換・導入に努めてまいりたいと考えております。

2018年7月

島田市長 染谷 絹代



島田市エコアクション21環境活動レポート

平成30年7月31日発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田庁舎

〒427-8501

静岡県島田市中心1番の1

事務局の所在地及び連絡先

〒427-0034

静岡県島田市伊太7番地の1

電話 0547-36-7145

E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

ホームページ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>